

亀岡市立小中学校の規模適正化に向けた歩み 〈東輝・詳徳中学校ブロック〉

- ▶H25.8 「亀岡市教育振興基本計画」策定
重点目標 3 学校の教育力の向上と魅力ある学校づくりの推進
(2) 学校規模適正化の検討
- ▶H26.08.07 「第 1 回亀岡市学校規模適正化検討会議」現状と課題の把握
委 員 20 人以内
構 成 学識経験者、PTA 連絡協議会代表、小中学校長会代表、自治会連合
会幹事、公募市民、教育関係団体、教育委員会など
- ▶H26.10.02 「第 2 回亀岡市学校規模適正化検討会議」アンケート(案)の検討
- ▶「子どもたちのより良い教育環境について考えるアンケート①」の実施
調査期間 H26.11.19~12.10
調査対象及び有効回答数
市民 625 人/1,800 人(無作為抽出) 34.7%
保護者及び児童生徒 789 人/1,030 人(小 2・5、中 2) 76.6%
学校関係者 292 人/295 人(任意提出) 99.0%
- ▶H27.01.27 「第 3 回亀岡市学校規模適正化検討会議」アンケート結果の確認
- ▶H27.03.24 「第 4 回亀岡市学校規模適正化検討会議」先行事例等の研究
- ▶H27.06.04 「第 5 回亀岡市学校規模適正化検討会議」適正化の方向性
- ▶「子どもたちのより良い教育環境について考えるアンケート②」の実施
調査期間 H27.06.24~07.06
調査対象及び有効回答数
小学校の保護者 611 人/956 人(小 2・5) 63.9%
中学校の保護者 156 人/267 人(中 2) 58.4%
- ▶H27.09.03 「第 6 回亀岡市学校規模適正化検討会議」アンケート結果の確認
- ▶H27.11.10 「第 7 回亀岡市学校規模適正化検討会議」提言(案)の作成
- ▶H27.12.25 「第 8 回亀岡市学校規模適正化検討会議」提言のとりまとめ
- ▶H28.01.18 提言
- ▶H28.02.10~3.11 パブリックコメント
意 見 数 64 件(37 人) 一般的な反対意見、保津小の存続など
- ▶H28.3 「亀岡市学校規模適正化基本方針」策定
背景・基本的な考え方・今後の進め方・地域別の方向性など
取 組 短期(H28~30)・中期(~H33)・長期(H34~)
「(仮称)学校規模適正化地域別推進協議会」の設置
「(仮称)〇〇中学校区適正化実施計画」の策定 ⇨より良い教育環境の実現

- ▶H28.06.02 「第1回亀岡市学校規模適正化地域別推進協議会」
 - ◇学校規模適正化基本方針について
 - ◇学校規模適正化（短期的取組）ロードマップについて
- ▶H28.06.28 「第1回東輝・詳徳中学校ブロック協議会」校区の見直し
 - ◇学校規模適正化基本方針について
 - ◇東輝・詳徳中学校ブロック学校規模適正化実施計画（案）について
- ▶H28.07.21 安詳小学校 PTA 会長と協議
 - 安詳小学校「PTA 説明会」 概要説明、意見聴取
- ▶H28.08.02 詳徳小学校「PTA 説明会」 概要説明、意見聴取
- ▶H28.08.06 篠町自治会「役員説明会」 概要説明、意見聴取
- ▶H28.08.08 つつじヶ丘小学校「PTA 説明会」 概要説明、意見聴取
- ▶H28.08.19 西つつじヶ丘自治会「役員説明会」 概要説明、意見聴取
- ▶H28.08.20 南つつじヶ丘自治会「役員説明会」 概要説明、意見聴取
- ▶H28.08.20 東つつじヶ丘自治会「役員説明会」 概要説明、意見聴取
- ▶H28.08.25 東輝中学校「PTA 説明会」 概要説明、意見聴取
- ▶H28.08.26 亀岡地区東部自治会「住民説明会」 概要説明、意見聴取
- ▶H28.08.29 亀岡地区下矢田町君塚自治会「概要説明」
- ▶H28.08.30 詳徳中学校「PTA 説明会」 概要説明、意見聴取
- ▶H28.09.01 「第2回亀岡市学校規模適正化地域別推進協議会」中間報告
 - ◇学校規模適正化推進の状況報告について
 - ◇小規模特認校の募集等について
- ▶H28.09.07 安詳小学校 PTA 会長と協議
- ▶H28.09.12 亀岡地区下矢田町君塚自治会長と協議
- ▶H28.09.16 亀岡市 PTA 連合会説明会
- ▶H28.09.28 安詳小学校「住民説明会」 概要説明、意見聴取
- ▶H28.10.04 南つつじヶ丘小学校「住民説明会」 概要説明、意見聴取
- ▶H28.10.06 詳徳小学校「住民説明会」 概要説明、意見聴取
- ▶H28.10.11 つつじヶ丘小学校「住民説明会」 概要説明、意見聴取
- ▶H28.10.26 第六見晴区周辺「地区説明会」 概要説明、意見聴取
- ▶H28.10.27 野条周辺「地区説明会」 概要説明、意見聴取
- ▶H28.11.01 森周辺「地区説明会」 概要説明、意見聴取
- ▶H28.11.02 曙台・広田3丁目周辺「地区説明会」 概要説明、意見聴取
- ▶H28.11.07 篠・フェスタ・夕日ヶ丘周辺「地区説明会」 概要説明、意見聴取
- ▶H28.11.15 自治会連合会長と教育長面談
- ▶H28.11.24 森洗川区「地区説明会」 概要説明、意見聴取

- ▶H28.11.25 メディアス区「地区説明会」 概要説明、意見聴取
- ▶H28.12.01 「第2回東輝・詳徳中学校ブロック協議会」
 - ◇当初計画案と住民説明会等の状況について
 - ◇計画の見直し案と対応について
- ▶H29.01.12 「第3回東輝・詳徳中学校ブロック協議会」
 - ◇計画見直し案と対応について
- ▶H29.01.19 「第3回亀岡市学校規模適正化地域別推進協議会」
 - ◇前回会議（9/1）以降の主な取組み等について
 - ◇今後の進め方について
- ▶H29.01.30 亀岡地区東部自治会と協議
- ▶H29.03.13 亀岡地区東部自治会と協議
- ▶H29.03.29 「第4回東輝・詳徳中学校ブロック協議会」
 - ◇計画見直し案と対応について
- ▶H29.07.04 つつじヶ丘小学校「PTA 役員説明会」説明、意見聴取
- ▶H29.07.07 南つつじヶ丘小学校「PTA 役員説明会」説明、意見聴取
- ▶H29.07.09 亀岡地区東部自治会「役員説明会」説明、意見聴取
- ▶H29.07.10 安詳小学校「PTA 役員説明会」説明、意見聴取
- ▶H29.07.12 詳徳小学校「PTA 役員説明会」説明、意見聴取
- ▶H29.08.01 東輝中学校「PTA 役員説明会」説明、意見聴取
- ▶H29.08.01 詳徳中学校「PTA 役員説明会」説明、意見聴取
- ▶H29.08.05 篠町自治会「区長会説明会」説明、意見聴取
- ▶H29.08.18 西つつじヶ丘自治会「町内会長会説明会」説明、意見聴取
- ▶H29.08.19 南つつじヶ丘自治会「区長会説明会」説明、意見聴取
- ▶H29.08.27 東つつじヶ丘自治会「区長会説明会」説明、意見聴取
- ▶H29.08.30 篠町野条・ひばりヶ丘区「地区説明会」説明、意見聴取
- ▶H29.09.02 曙台4丁目（7区・8区）「地区説明会」説明、意見聴取
- ▶H29.09.05 篠町森（各区）「地区説明会」説明、意見聴取
- ▶H29.09.08 篠町篠・フェスタ・夕日ヶ丘区「地区説明会」説明、意見聴取
- ▶H29.09.23 篠町みどりヶ丘区「地区説明会」説明、意見聴取
- ▶H29.09.30 篠町ひばりヶ丘区「地区説明会」説明、意見聴取
- ▶H29.10.01 篠町花水木台区「地区説明会」説明、意見聴取
- ▶H29.10.21 篠町森洗川区「地区説明会」説明、意見聴取
- ▶H29.10.31 曙台4丁目（7区）「地区説明会」説明、意見聴取
- ▶H29.11.03 曙台4丁目（8区）「地区説明会」説明、意見聴取
- ▶H29.11.30 「平成29年度第1回東輝・詳徳中学校ブロック協議会」
 - ◇計画の見直し案について

◇住民説明会等の報告

◇今後の取組について

- ▶H30.01.24 曙台4丁目(7区・8区)「地区説明会」説明、意見聴取
- ▶H30.01.25 篠町篠・フェスタ・夕日ヶ丘区「地区説明会」説明、意見聴取
- ▶H30.01.30 篠町野条・ひばりヶ丘・森洗川区「地区説明会」説明、意見聴取
- ▶H30.01.31 篠町森(森・洗川区を除く各区)「地区説明会」説明、意見聴取
- ▶H30.02.08 東輝・詳徳中ブロックの小中学校「PTA役員説明会」
- ▶H30.02.28 「平成29年度第2回東輝・詳徳中学校ブロック協議会」
 - ◇「通学区域の見直し」(最終案)について
 - ◇住民説明会等の報告
 - ◇今後の取組について
- ▶H30.03.09 篠町野条・ひばりヶ丘「地区説明会」説明、意見聴取
- ▶H30.03.13 篠町森洗川区「地区説明会」説明、意見聴取
- ▶H30.03.15 篠町森・森東・森宮区「地区説明会」説明、意見聴取
- ▶H30.03.20 篠町みどりヶ丘・花水木台区「地区説明会」説明、意見聴取
- ▶H30.03.27 曙台4丁目(8区)「地区説明会」説明、意見聴取
- ▶H30.03.28 曙台4丁目(7区)「地区説明会」説明、意見聴取
- ▶H30.05.31 「平成30年度第1回東輝・詳徳中学校ブロック協議会」
 - ◇住民説明会の報告等について
 - ◇今後の取組について
- ▶H30.06.18 「平成30年度第1回亀岡市学校規模適正化地域別推進協議会」
 - ◇別院中学校ブロックの取組について
 - ◇東輝・詳徳中学校ブロックの取組について
 - ◇亀岡中学校ブロックの取組について
- ▶H30.06.26 「臨時亀岡市教育委員会」
 - ◇児童生徒の入学すべき学校区を指定する規則の一部を改正する規則の制定について
- ▶H30.07.11 篠町花水木台地域「保護者との通学路点検」
- ▶H30.07.17 篠町森宮地域「保護者との通学路点検」
- ▶H30.07.18 篠町森東地域(森下タン条)「保護者との通学路点検」
- ▶H30.07.18 篠町森東地域(森東)「保護者との通学路点検」
- ▶H30.07.19 曙台4丁目(7・8区)「保護者との通学路点検」
- ▶H30.07.24 東輝・詳徳中ブロックの小中学校「PTA会長との会議」
- ▶H30.07.26 篠町みどりヶ丘地域「保護者との通学路点検」
- ▶H30.07.27 篠町ひばりヶ丘地域意見聴取会
- ▶H30.08.20 篠町篠南2地域(洗川・池ノ下)「保護者との通学路点検」

- ▶H30.08.21 篠町篠南1地域(赤畑・タウンピア)「保護者との通学路点検」
- ▶H30.08.23 篠町篠南2地域(杳殿林)「保護者との通学路点検」
- ▶H30.08.27 篠町フェスタ地域「保護者との通学路点検」
- ▶H30.08.27 篠町夕日ヶ丘地域「保護者との通学路点検」
- ▶H30.08.30 篠町森地域①(森下垣内)「保護者との通学路点検」
- ▶H30.08.30 篠町森地域②(森上垣内)「保護者との通学路点検」
- ▶H30.09.05 篠町ひばりヶ丘地域①「保護者との通学路点検」
- ▶H30.09.05 篠町ひばりヶ丘地域②「保護者との通学路点検」
- ▶H30.09.07 篠町ひばりヶ丘地域③「保護者との通学路点検」
- ▶H30.09.07 篠町ひばりヶ丘地域④「保護者との通学路点検」
- ▶H30.09.25 東輝・詳徳中ブロックの小中学校「PTA会長との会議」
- ▶H30.11.27 詳徳小学校「学校説明会」説明
- ▶H30.11.27 篠町ひばりヶ丘「地区説明会」説明
- ▶H30.11.29 つつじヶ丘小学校「学校説明会」説明
- ▶H30.11.30 南つつじヶ丘小学校「学校説明会」説明
- ▶H30.11.30 詳徳中学校「学校説明会」説明
- ▶H31.03.22 「平成30年度第2回亀岡市学校規模適正化地域別推進協議会」
 - ◇亀岡中学校ブロックの取組について
 - ◇別院中学校ブロックの取組について
 - ◇東輝・詳徳中学校ブロックの取組について
- ▶H31.04.19 篠町ひばりヶ丘地域説明会
- ▶R01.05.30 東輝・詳徳中ブロックの小中学校「PTA会長との会議」
- ▶R01.06.01 つつじ小、南つつじ小、詳徳小「学校間交流」
- ▶R01.06.18 篠・森宮区「地区説明会」説明
- ▶R01.07.02 曙台4丁目(7区・8区)「地区説明会」説明
- ▶R01.07.03 篠町野条・ひばりヶ丘・森洗川区「地区説明会」説明
- ▶R01.07.04 篠町森(森・洗川区を除く各区)「地区説明会」説明
- ▶R01.07.05 篠町篠・フェスタ・夕日ヶ丘区「地区説明会」説明
- ▶R01.07.09 篠町森地域(森上垣内、森下垣内)「保護者との通学路点検」
- ▶R01.10.08 篠町ひばりヶ丘区「地区説明会」説明
- ▶R01.10.17 詳徳小学校「学校説明会」説明
- ▶R01.10.23 南つつじヶ丘小学校「学校説明会」説明
- ▶R01.10.29 詳徳中学校「入学説明会」
- ▶R01.10.31 つつじヶ丘小学校「学校説明会」説明
- ▶R01.11.21 篠南2地区「地区説明会」説明

【南つつじヶ丘小学校への通学路（東つつじヶ丘曙台4丁目）】

7区地域入り口付近及び南つつじヶ丘小学校前の交差点に防護柵を設置します。また、主要な交差点のカラー化、「学童注意」の路面標示等を行います。



それぞれの通学路の安全対策を順次実施していきます。詳しい場所等は市ホームページを御覧ください。また、対策実施後も実際に通学されて不安や心配な箇所については、適宜関係機関とも点検を行い、安全対策を引き続き実施してまいりますのでよろしくお願いいたします。

お問い合わせ 教育総務課（Tel.25-5052）学校教育課（Tel.25-5053）

東輝・詳徳中学校ブロックの 学校規模適正化（通学区域の見直し）について

令和元年6月1日
亀岡市教育委員会

〇はじめに

令和2年4月から東輝・詳徳中学校ブロックの学校規模適正化に係る校区の見直しを行います。この見直しは、安詳小学校の過密状態を緩和するとともに、詳徳小学校と南つつじヶ丘小学校の複数学級を維持すること、また、東輝中学校と詳徳中学校それぞれのブロックの小中連携を推進するために実施するものです。今年度は次のとおり取り組みを進めていきます。

（1）新しい学校への就学通知

7月に新しい小学校への就学通知を、学校を通じてお渡しします。

※ 特別な事情があり御心配な場合（不登校、いじめ、発達障害等）は、まず学校に御相談ください。個別の事情に応じて、学校・保護者・教育委員会と調整して対応します。

（2）指定学校変更申立書の送付

令和2年度に限り、新5年生と新6年生は従来校を選択することも可能ですので、保護者へ7月に就学通知等と一緒に指定学校変更申立書をお渡しします。学校を選択できる児童の保護者の方は、9月に提出してください。

（3）指定学校変更承認書の送付

9月に提出していただいた指定学校変更申立書に基づき、10月に指定学校変更承認書を送付します。（郵送）

小学校の学用品等について

各学校と相談する中で、学校を移っていただく場合でも、これまでの物を引き続き使用できるようにしています。

また、校章等の入った学用品につきましては、新しい体操服や通学帽等を教育委員会で準備します。

11月頃にサイズ等の希望をお聞きかせいただき、2月頃に学校を通じてお渡しします。

〔通学路整備〕

【詳徳小学校、詳徳中学校への通学路（篠町野条区、ひばりヶ丘区、森・洗川区等）】

国道9号については、横断防止柵の設置等を国に要望し、すでに完了している箇所もあります。

市道部分については、路側帯や主要な交差点のカラー化、また、「学童注意」の路面標示等を行います。



【つつじヶ丘小学校への通学路（篠町森区、森東区、森宮区、みどりヶ丘区、花水木台区等）】

市道中矢田篠線の歩道部分については、防護柵を設置可能な箇所に設置します。また、支線から中矢田篠線に出てくる箇所については、停止指示線と「学童注意」の路面標示等を行います。さらに路側帯や主要な交差点のカラー化を行います。



【詳徳中学校への通学路（篠町篠区、フェスタ区、東夕日ヶ丘区、西夕日ヶ丘区等）】

アルプラザ前の歩道に防犯灯を設置しました。また、篠ランプ9号線の歩道部分に防護柵を設置し、横断歩道については警察に設置の要望をしています。さらに、主要な交差点のカラー化や路側帯の表示、「学童注意」の路面標示等を行います。



それぞれの通学路の安全対策を順次実施していきます。詳しい場所等は市ホームページを御覧ください。また、対策実施後も実際に通学されて不安や心配な箇所については、適宜関係機関とも点検を行い、安全対策を引き続き実施してまいりますのでよろしくお願いいたします。

お問い合わせ 教育総務課（Tel.25-5052） 学校教育課（Tel.25-5053）

東輝・詳徳中学校ブロックの 学校規模適正化（通学区域の見直し）について

令和元年6月1日

亀岡市教育委員会

〇はじめに

令和2年4月から東輝・詳徳中学校ブロックの学校規模適正化に係る校区の見直しを行います。この見直しは、安詳小学校の過密状態を緩和するとともに、詳徳小学校と南つつじヶ丘小学校の複数学級を維持すること、また、東輝中学校と詳徳中学校それぞれのブロックの小中連携を推進するために実施するものです。今年度は次のとおり取り組みを進めていきます。

(1) 新しい学校への就学通知（小学校）

7月に新しい小学校への就学通知を、学校を通じてお渡しします。

※ 特別な事情があり御心配な場合（不登校、いじめ、発達障害等）は、まず学校に御相談ください。個別の事情に応じて、学校・保護者・教育委員会と調整して対応します。

(2) 新しい学校への入学通知（中学校）

7月に中学校への入学通知を、学校を通じてお渡しします。※東輝中に兄弟がいる安詳小学校の6年生の児童のみお渡しします。

それ以外の児童には1月に入学通知を発送します。

(3) 指定学校変更申立書の送付

次の対象者に7月に就学通知等と一緒に送付します。学校を選択できる児童の保護者の方は、9月に指定学校変更申立書を提出してください。

〔小学校〕

・令和2年度に限り、新5年生と新6年生は従来校を選択いただくことも可能です。

〔中学校〕

・令和2年度に限り、東輝中学校に兄弟が通学している生徒のみ従来校を選択いただくことも可能です。※東輝中に兄弟がいる安詳小学校の6年生の児童のみお渡しします。

(4) 指定学校変更承認書の送付

9月に提出していただいた指定学校変更申立書に基づき、10月に指定学校変更承認書を送付します。（郵送）

(5) 入学通知の発送（中学校）

1月に中学校への入学通知を発送します。

小学校の学用品等について

各学校と相談する中で、学校を移っていただく場合でも、これまでの物を引き続き使用できるようにしています。

また、校章等の入った学用品につきましては、新しい体操服や通学帽等を教育委員会で準備します。

11月頃にサイズ等の希望をお聞きかせいただき、2月頃に学校を通じてお渡しします。

今後の取組について

学校や関係機関と連携しながら、児童・生徒や保護者の不安や負担を軽減できるよう取り組みを進めていきます。

〔児童の不安軽減〕

- 学校交流
学校を移っていただく児童が不安なく新しい学校に移っていただけるよう、学校と相談して学校間での交流活動を実施するなど、子どもたちがお互いを知りあう時間をできるだけもてるよう考えていきます。
- 学級編成時の配慮
学校を移っていただく児童が、学級編成によって不安になるようなことがないよう、クラス内で一定数集めるなど状況に応じた対応を行っていきます。
- 先生の配置
児童の不安感に配慮した先生の配置を考えていきます。

• スクールカウンセラーの配置

児童の心のケアや支援を行うため、スクールカウンセラーを配置しています。現在、安詳小学校とつつじヶ丘小学校には既に配置していますが、未配置の学校にも京都府教育委員会へ働きかけを行うなど配置できるよう対応してまいります。

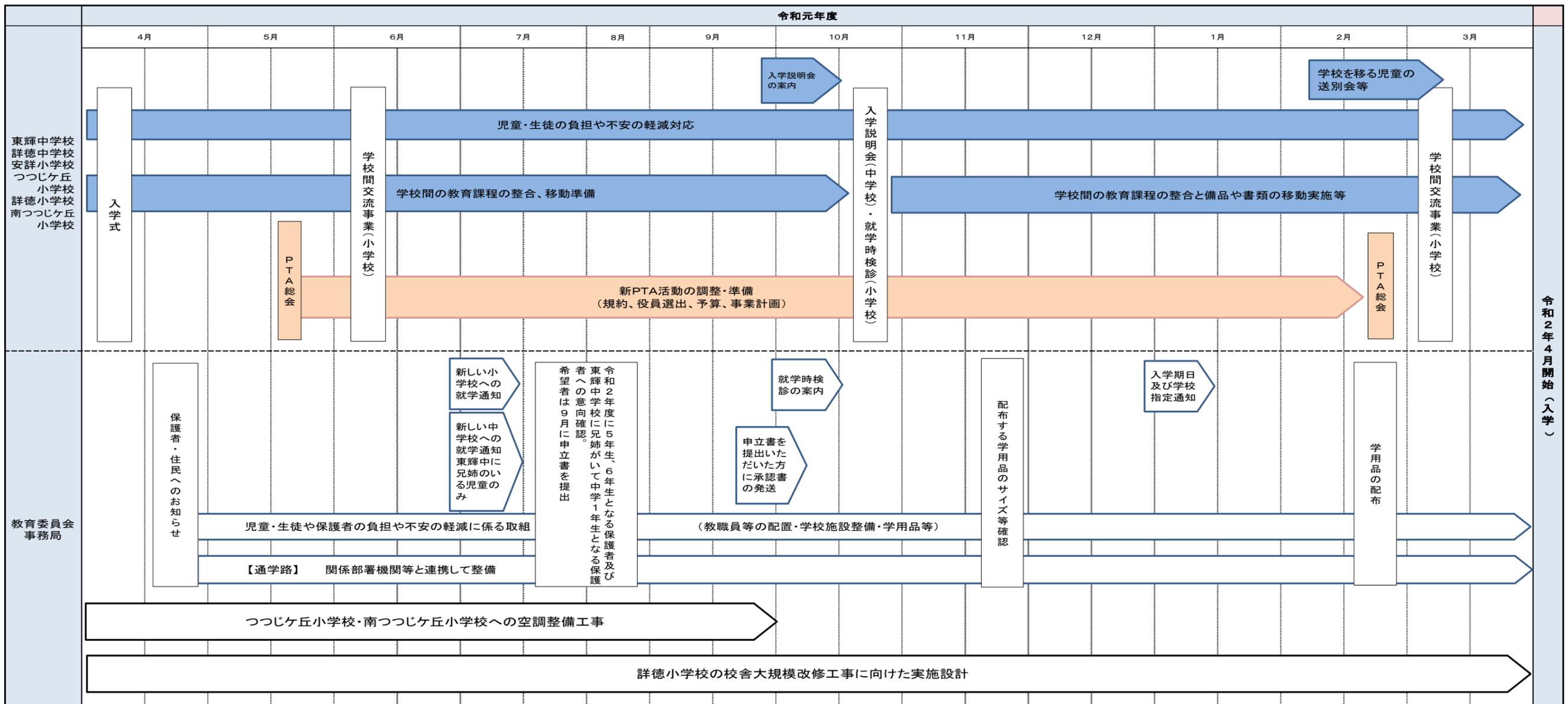
〔保護者の負担軽減〕

保護者対象の学校説明会の開催や学校行事の調整などを考えていきます。

〔環境整備〕

空調整備や大規模改修工事等を計画的に進めていきます。

今後の取組スケジュール



令和2年4月開始（入学）

東輝・詳徳中学校ブロックの通学区域の見直しに係る通学路について

令和元年12月16日
亀岡市教育委員会

平素は、亀岡市の教育行政、学校運営に御理解と御協力をいただきましてありがとうございます。

さて、亀岡市教育委員会では、令和2年4月から学校規模適正化に伴う通学区域の見直しを実施します。このため、現在通学路とはなっていない道路においても令和2年4月から新たに詳徳小学校、つつじヶ丘小学校、南つつじヶ丘小学校、詳徳中学校への通学路となり、多くの児童生徒が通学することとなります。

このため、通学路周辺地域にお住まいのみなさまや、通勤等で御利用のみなさまにお知らせさせていただきますので、児童生徒の通学における安全確保や見守り等に御理解と御協力をいただきますようよろしくお願いいたします。

また、従前からの他の通学路におきましても引き続き児童生徒の安全に御配慮いただきますようよろしくお願いいたします。

なお、各学校の新たな通学路につきましては次項に掲載していますので御覧ください。

お問い合わせ 学校教育課 (Tel.0771-25-5053)

亀岡市立小中学校の規模適正化に向けた歩み 〈別院中学校ブロック〉

- ▶H25.8 「亀岡市教育振興基本計画」策定
 - 重点目標 3 学校の教育力の向上と魅力ある学校づくりの推進
 - (2) 学校規模適正化の検討
- ▶H26.08.07 「第 1 回亀岡市学校規模適正化検討会議」現状と課題の把握
 - 委 員 20 人以内
 - 構 成 学識経験者、PTA 連絡協議会代表、小中学校長会代表、自治会連合会幹事、公募市民、教育関係団体、教育委員会など
- ▶H26.10.02 「第 2 回亀岡市学校規模適正化検討会議」アンケート(案)の検討
- ▶「子どもたちのより良い教育環境について考えるアンケート①」の実施
 - 調査期間 H26.11.19~12.10
 - 調査対象及び有効回答数
 - 市民 625 人/1,800 人(無作為抽出) 34.7%
 - 保護者及び児童生徒 789 人/1,030 人(小 2・5、中 2) 76.6%
 - 学校関係者 292 人/295 人(任意提出) 99.0%
- ▶H27.01.27 「第 3 回亀岡市学校規模適正化検討会議」アンケート結果の確認
- ▶H27.03.24 「第 4 回亀岡市学校規模適正化検討会議」先行事例等の研究
- ▶H27.06.04 「第 5 回亀岡市学校規模適正化検討会議」適正化の方向性
- ▶「子どもたちのより良い教育環境について考えるアンケート②」の実施
 - 調査期間 H27.06.24~07.06
 - 調査対象及び有効回答数
 - 小学校の保護者 611 人/956 人(小 2・5) 63.9%
 - 中学校の保護者 156 人/267 人(中 2) 58.4%
- ▶H27.09.03 「第 6 回亀岡市学校規模適正化検討会議」アンケート結果の確認
- ▶H27.11.10 「第 7 回亀岡市学校規模適正化検討会議」提言(案)の作成
- ▶H27.12.25 「第 8 回亀岡市学校規模適正化検討会議」提言のとりまとめ
- ▶H28.01.18 提言
- ▶H28.02.10~3.11 パブリックコメント
 - 意見数 64 件(37 人) 一般的な反対意見、保津小の存続など
- ▶H28.3 「亀岡市学校規模適正化基本方針」策定
 - 背景・基本的な考え方・今後の進め方・地域別の方向性など
 - 取 組 短期(H28~30)・中期(~H33)・長期(H34~)
 - 「(仮称)学校規模適正化地域別推進協議会」の設置
 - 「(仮称)〇〇中学校区適正化実施計画」の策定 ⇨より良い教育環境の実現

- ▶H28.06.02 「第1回亀岡市学校規模適正化地域別推進協議会」
 - ◇学校規模適正化基本方針について
 - ◇学校規模適正化（短期的取組）ロードマップについて
- ▶H28.06.22 別院中学校 PTA 会長と協議
- ▶H28.06.23 「第1回別院中学校ブロック協議会」
 - ◇学校規模適正化基本方針について
 - ◇別院中学校ブロック学校規模適正化実施計画（案）について
- ▶H28.07.01 西別院小学校「PTA 説明会」 概要説明、意見聴取
- ▶H28.07.13 東別院小学校「PTA 説明会」 概要説明、意見聴取
- ▶H28.07.19 「第2回別院中学校ブロック協議会」
 - ◇小規模特認校制度について
 - ◇別院中学校の規模適正化について
- ▶H28.07.29 別院中学校「PTA 説明会」 概要説明、意見聴取
- ▶H28.08.20 西別院町自治会「役員説明会」 概要説明、意見聴取
- ▶H28.08.29 東別院小学校、西別院小学校、別院中学校 PTA と教育長面談
- ▶H28.09.01 「第2回亀岡市学校規模適正化地域別推進協議会」中間報告
 - ◇学校規模適正化推進の状況報告について
 - ◇小規模特認校の募集等について
- ▶H28.09.16 市 PTA 連合会説明会
- ▶H28.09.21 東別院町自治会長へ説明
- ▶H28.11.15 自治会連合会長と教育長面談
- ▶H28.12.08 西別院自治会長と協議
- ▶H28.12.09 東別院小学校コミュニティスクール準備委員会説明会
- ▶H28.12.19 東別院自治会長と協議
西別院自治会長と協議
- ▶H29.01.17 別院中学校「住民説明会」 概要説明、意見聴取
- ▶H29.01.19 「第3回亀岡市学校規模適正化地域別推進協議会」
 - ◇前回会議（9/1）以降の主な取組み等について
 - ◇今後の進め方について
- ▶H29.01.30 別院中学校 PTA 会長と協議
- ▶H29.02.12 東別院町「住民説明会」
- ▶H29.02.20 南桑中学校「学校公開」
- ▶H29.03.24 「第3回別院中学校ブロック協議会」

◇前回会議（7/19）以降の主な取組み等について

◇今後の進め方について

- ▶H29.06.23 別院中学校「PTA 説明会」 経過説明、意見聴取
- ▶H29.06.27 東別院小学校「PTA 説明会」 経過説明、意見聴取
- ▶H29.06.30 西別院小学校「PTA 説明会」 経過説明、意見聴取
- ▶H30.06.18 「平成30年度第1回亀岡市学校規模適正化地域別推進協議会」
 - ◇別院中学校ブロックの取組について
 - ◇東輝・詳徳中学校ブロックの取組について
 - ◇亀岡中学校ブロックの取組について
- ▶H31.03.22 「平成30年度第2回亀岡市学校規模適正化地域別推進協議会」
 - ◇亀岡中学校ブロックの取組について
 - ◇別院中学校ブロックの取組について
 - ◇東輝・詳徳中学校ブロックの取組について
- ▶R01.05.30 東西別院自治会長が市長へ要望書の提出
- ▶R01.09.13 東別院町自治会「役員説明会」
- ▶R01.09.18 西別院町学校統廃合問題検討会議「役員説明会」
- ▶R01.12.17 西別院町学校規模適正化に係るアンケート結果について「意見交換会」

別院中学校ブロックにかかる学校規模適正化について

日時：令和元年9月13日（水）

場所：東別院町自治会

別院中学校ブロックの児童生徒数の推移

○過去の児童生徒数の推移

	東別院小学校	西別院小学校	別院中学校
S30	196	226	203
S40	127	129	142
S50	98	76	92
S60	117	70	107
H7	169	69	83
H17	77	87	96
H27	24	21	35

○現状とこれからの児童生徒数の推移

									別院中学校			
	学校名	1学年	2学年	3学年	4学年	5学年	6学年	計	1学年	2学年	3学年	計
R元	東別院小学校	1	6	7	(3)	2	(8)	27	3	8	10	21
	西別院小学校	6	3	(3)	3	3	4	22				
R2	東別院小学校	5	1	6	7	(3)	2	24	12	3	8	23
	西別院小学校	1	6	3	(3)	3	3	19				
R3	東別院小学校	1	5	1	6	7	(3)	23	5	12	3	20
	西別院小学校	4	1	6	3	(3)	3	20				
R4	東別院小学校	3	1	5	1	6	7	23	6	5	12	23
	西別院小学校	5	4	1	6	3	(3)	22				
R5	東別院小学校	3	3	1	5	1	6	19	10	6	5	21
	西別院小学校	2	5	4	1	6	3	21				
R6	東別院小学校	3	3	3	1	5	1	16	9	10	6	25
	西別院小学校	3	2	5	4	1	6	21				
R7	東別院小学校	0	3	3	3	1	5	15	7	9	10	26
	西別院小学校	6	3	2	5	4	1	21				
								R8	6	7	9	22
								R9	5	6	7	18
								R10	8	5	6	19

※R2年度以降は推計値。■は複式学級（見込）

※複式学級の編成：12人を上限とし1年生を含む児童数が5人以上の場合は複式学級としない。また、学年を飛び越えた編成は行わない。なお、児童数が25人以上の学校は複式学級の数に1とする。

※児童生徒数は令和元年5月7日現在の住民基本台帳を基に作成。

ただし、令和元年度数は、令和元年5月1日現在の在籍児童生徒数。

※（）内の数は、下記小規模特認校制度利用者を含む数

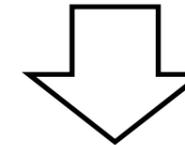
令和元年度小規模特認校利用児童数

東別院小学校： 6年生 2人、4年生 1人

西別院小学校： 3年生 1人

小規模校の特徴

良 点	<ul style="list-style-type: none"> 児童生徒一人ひとりの個性や特性に応じた教育活動がしやすく、個々の能力や適性を伸ばしやすい 学校行事や部活動等において、児童生徒一人ひとりの個別の活動機会を設定しやすい クラス替えがないので、互いの関係性を深めていく学級づくりがしやすい 異学年交流を重視した教育活動により、全校的な児童生徒交流が深まりやすい 児童生徒の一人ひとりにきめ細やかな生活指導を行うことができる 全教職員の意思疎通が図りやすく、相互の連携が密になりやすい 学校に一体感が生まれやすく、活動しやすい 施設、設備の利用時間等の調整が行いやすい 保護者や地域社会との連携が図りやすい 災害発生時等による緊急避難時に大きな混雑が生じにくい
--------	---



良いところもあるが、
小規模校ならではの課題も・・・

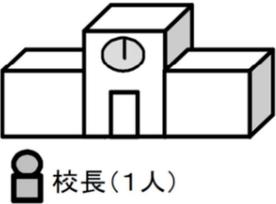
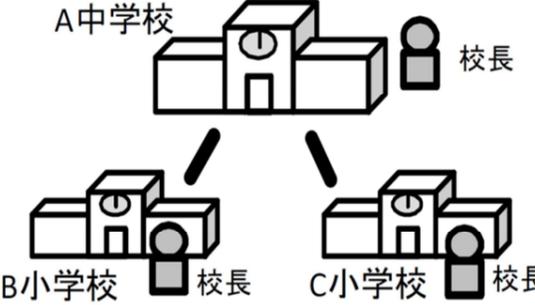
課 題	<ul style="list-style-type: none"> 複式学級により十分な学習時間を確保しにくい ※1 人間関係が固定化しやすい 部活動の選択の幅が狭い 集団の中で、多様な考え方に触れ、学び合う機会が少ない 男女比に偏りが生じやすい PTA活動における保護者一人あたりの負担が大きい 切磋琢磨する機会が少ない 学校行事や集団教育活動に活気が出にくい 中学校の各教科の専門の教員が少ない 球技、合唱、合奏、演劇など集団教育に制約が生じる クラス替えができない
--------	---

※1・・・複式学級とは2つ以上の学年を一つにした学級のこと。
たとえば、3年生と4年生が一つの学級で学ぶようなこと。

○小中一貫教育制度について

■義務教育学校とは・・・小学校と中学校を別々の学校ではなく、1つの学校にし、義務教育を一貫して行い9年間の系統的な教育、9年間の継続的な生徒指導、1年生から9年生までの異学年交流などが特徴です。

■小中一貫校とは・・・小中一貫教育を実施している学校を指します。小中一貫教育とは、小学校（初等教育）と中学校（前期中等教育の期間）の義務教育期間の9年間で教育上の目標を教員が共有し、一貫した系統的・継続的な教育カリキュラムで教育を行い学習環境が安定することが特徴です。

	義務教育学校	小中一貫校
修業年限	9年 (前期課程6年+後期課程3年)	小学校6年、中学校3年
組織	校長は1人 (副校長[総括担当]1人を配置)	校長は各学校に1人
免許	原則、小学校・中学校の両免許状を併有 ※当分の間は小学校免許で前期課程、中学校免許で後期課程の指導が可能	各学校に対応した免許を保有
教育課程	<ul style="list-style-type: none"> 9年間の教育目標の設定 9年間の系統性、体系性に配慮がなされている教育課程の編成 	
イメージ	<p>・新たな学校種(一つの学校) ⇒一人の校長、一つの教職員組織</p> <p>修業年限:9年 (前期課程6年+後期課程3年)</p> 	

○別院中学校ブロックに制度を導入した場合

	義務教育学校	小中一貫校
メリット	<ul style="list-style-type: none"> 9年間をとおした教育課程になるので系統性を確保したカリキュラムが組める 柔軟な学年段階の区切りを決められる 前期課程(小学校)の教科を後期課程(中学校)の専門の教員が教えることができる。【英語等】 継続的な生徒指導が可能 学校行事を全校でできる 中1ギャップがなくなる ※2 学校が一つになり、経常経費の有効活用ができる 	<ul style="list-style-type: none"> 9年間をとおした教育課程になるので系統性を確保したカリキュラムが組める 中1ギャップがなくなる ※2
デメリット	<ul style="list-style-type: none"> そもそもの人数が少ないため人間関係が9年間固定化しやすい 義務教育学校の特色を出すほど、特認校制度による途中入学はカリキュラムの関係上、課題が生じる 学校を一つにすると教室が不足する 学校が一つになり、通学距離、通学時間が長くなる 残った学校をどのように有効活用するか検討する必要がある 	<ul style="list-style-type: none"> 複式学級の解消につながりにくい そもそもの人数が少ないため人間関係が固定化しやすい 別院中学校ブロックの場合、学校間の距離が離れているため小中連携の実感が持ちにくい

※2・・・中1ギャップとは小学校から中学校への進学の際に、新しい環境での学習や生活に適應できず不登校になったり、いじめが起きたりする現象のこと。

＜育親中学校ブロック＞

令和元年8月28日
西部4町こん談会時資料

亀岡市の人口の動向と推移

年		人口(人)			
		総人口	0~14歳	15~64歳	65歳~
1955	S30	42,537	13,500	26,064	2,973
1975	S50	58,184	14,566	38,569	5,036
1985	S60	76,207	19,239	49,782	7,184
2000	H12	94,555	15,628	65,442	13,345
2020	R 2	88,214	10,668	51,475	26,071

※2020(R2)の数は、国立社会保障・人口問題研究所推計値

亀岡市内の児童生徒数及び学校数の動向と推移

年	小学校児童数(人)	中学校生徒数(人)	児童生徒数合計(人)	小学校数(校)	中学校数(校)	義務教育学校数(校)
1955	S30	4,435	2,665	7,100	11	5
1975	S50	5,128	2,187	7,315	15	5
1985	S60	8,528	4,073	12,601	17	7
1995	H 7	7,660	3,983	11,643	18	8
2005	H17	5,898	2,822	8,720	18	8
2015	H27	4,891	2,554	7,445	18	8
2020	R 2	4,734	2,450	7,184	17	7

※2020(R2)の数は、令和元年5月7日現在の住民基本台帳を基にした数

育親中学校区内の学校別児童生徒数の動向 (単位：人)

年	本梅小学校	畑野小学校	青野小学校	計	育親中学校	合計	
1955	S30	241	93	—	334	223	557
1975	S50	100	37	162	299	177	476
1985	S60	139	94	172	405	203	608
1995	H 7	138	448	161	747	329	1,076
2005	H17	113	201	154	468	312	780
2015	H27	69	53	69	191	143	334

※青野小学校：昭和34年に宮前小学校と東本梅小学校と統合し開校

育親中学校区内の学校別児童生徒数及び学級数の推移

	学校名	児童数(人)							小学校児童数合計(人)	育親中学校生徒数(人)			
		1年	2年	3年	4年	5年	6年	計		1年	2年	3年	計
R元年度	本梅小学校	9	8	5	12	11	9	54	162	21	28	29	78
	畑野小学校	6	5	10	7	8	9	45					
	青野小学校	14	11	9	10	13	6	63					
R2年度	本梅小学校	3	9	8	5	12	11	48	156	24	21	28	73
	畑野小学校	7	6	5	10	7	8	43					
	青野小学校	8	14	11	9	10	13	65					
R3年度	本梅小学校	9	3	9	8	5	12	46	151	32	24	21	77
	畑野小学校	8	7	6	5	10	7	43					
	青野小学校	10	8	14	11	9	10	62					
R4年度	本梅小学校	3	9	3	9	8	5	37	134	29	32	24	85
	畑野小学校	5	8	7	6	5	10	41					
	青野小学校	4	10	8	14	11	9	56					
R5年度	本梅小学校	9	3	9	3	9	8	41	129	24	29	32	85
	畑野小学校	3	5	8	7	6	5	34					
	青野小学校	7	4	10	8	14	11	54					
R6年度	本梅小学校	7	9	3	9	3	9	40	127	24	24	29	77
	畑野小学校	6	3	5	8	7	6	35					
	青野小学校	9	7	4	10	8	14	52					

※R元年度の児童生徒数は、令和元年5月1日現在の数(児童生徒数には、特別支援学級入級の児童生徒を含む)

※R2年度以降の児童生徒数は、令和元年5月7日現在の住民基本台帳を基にした数

※ は、複式学級(見込)

亀岡市立小中学校の規模適正化に向けた歩み 〈亀岡中学校ブロック〉

- ▶H25.8 「亀岡市教育振興基本計画」策定
重点目標 3 学校の教育力の向上と魅力ある学校づくりの推進
(2) 学校規模適正化の検討
- ▶H26.08.07 「第 1 回亀岡市学校規模適正化検討会議」現状と課題の把握
委 員 20 人以内
構 成 学識経験者、PTA 連絡協議会代表、小中学校長会代表、自治会連合
会幹事、公募市民、教育関係団体、教育委員会など
- ▶H26.10.02 「第 2 回亀岡市学校規模適正化検討会議」アンケート(案)の検討
- ▶「子どもたちのより良い教育環境について考えるアンケート①」の実施
調査期間 H26.11.19~12.10
調査対象及び有効回答数
市民 625 人/1,800 人(無作為抽出) 34.7%
保護者及び児童生徒 789 人/1,030 人(小 2・5、中 2) 76.6%
学校関係者 292 人/295 人(任意提出) 99.0%
- ▶H27.01.27 「第 3 回亀岡市学校規模適正化検討会議」アンケート結果の確認
- ▶H27.03.24 「第 4 回亀岡市学校規模適正化検討会議」先行事例等の研究
- ▶H27.06.04 「第 5 回亀岡市学校規模適正化検討会議」適正化の方向性
- ▶「子どもたちのより良い教育環境について考えるアンケート②」の実施
調査期間 H27.06.24~07.06
調査対象及び有効回答数
小学校の保護者 611 人/956 人(小 2・5) 63.9%
中学校の保護者 156 人/267 人(中 2) 58.4%
- ▶H27.09.03 「第 6 回亀岡市学校規模適正化検討会議」アンケート結果の確認
- ▶H27.11.10 「第 7 回亀岡市学校規模適正化検討会議」提言(案)の作成
- ▶H27.12.25 「第 8 回亀岡市学校規模適正化検討会議」提言のとりまとめ
- ▶H28.01.18 提言
- ▶H28.02.10~3.11 パブリックコメント
意 見 数 64 件(37 人) 一般的な反対意見、保津小の存続など
- ▶H28.3 「亀岡市学校規模適正化基本方針」策定
背景・基本的な考え方・今後の進め方・地域別の方向性など
取 組 短期(H28~30)・中期(~H33)・長期(H34~)
「(仮称)学校規模適正化地域別推進協議会」の設置
「(仮称)〇〇中学校区適正化実施計画」の策定 ⇨より良い教育環境の実現

- ▶H30.06.18 「平成30年度第1回亀岡市学校規模適正化地域別推進協議会」
 - ◇別院中学校ブロックの取組について
 - ◇東輝・詳徳中学校ブロックの取組について
 - ◇亀岡中学校ブロックの取組について
- ▶H30.06.07 亀岡駅北土地地区画整理事業に伴う町名変更等に係る理事者協議
- ▶H30.07.19 「平成30年度第1回亀岡中学校ブロック協議会」
 - ◇亀岡市学校規模適正化について
 - ◇亀岡中学校ブロックについて
- ▶H30.12.25 亀岡駅北土地地区画整理事業に伴う町名変更等に係る理事者協議
- ▶H31.02.18 「第平成30年度2回亀岡中学校ブロック協議会」
 - ◇亀岡駅北土地地区画整理事業の経過報告について
 - ◇保津小学校小規模特認校制度について
- ▶H31.03.22 「平成30年度第2回亀岡市学校規模適正化地域別推進協議会」
 - ◇亀岡中学校ブロックの取組について
 - ◇別院中学校ブロックの取組について
 - ◇東輝・詳徳中学校ブロックの取組について
- ▶R01.07.24 「令和元年度第1回亀岡中学校ブロック協議会」
 - ◇亀岡駅北土地地区画整理事業の経過報告について
- ▶R01.09.05 亀岡駅北地区～城西小学校、亀岡小学校へ 「通学路点検」
- ▶R01.09.26 「令和元年度第2回亀岡中学校ブロック協議会」
 - ◇亀岡駅北土地地区画整理事業地域等の学校区について
- ▶R01.10.28 つつじヶ丘小学校から亀岡中学校に通う亀岡地区東部地域（上矢田町、中矢田町、下矢田町の一部、古世町の一部）「保護者説明会」
- ▶R01.11.08 亀岡駅北土地地区画整理事業組合から市長・教育長へ要望書提出
- ▶R01.11.11 「令和元年度第3回亀岡中学校ブロック協議会」
 - ◇亀岡駅北土地地区画整理事業地域等の学校区について
- ▶R01.11.29 亀岡駅自由通路 のどかめロード 「通学路点検」
- ▶R01.12.03 亀岡地区東部地域から亀岡小学校への「通学路点検」
- ▶R01.12.06 亀岡地区東部地域から東輝中学校への「通学路点検」
- ▶R01.12.26 「令和元年度第4回亀岡中学校ブロック協議会」
 - ◇亀岡駅北土地地区画整理事業地域等の学校区について
- ▶R02.01.14 「令和元年度第1回亀岡市学校規模適正化地域別推進協議会」
 - ◇東輝・詳徳中学校ブロックの取組について
 - ◇別院中学校ブロックの取組について
 - ◇育親中学校ブロックの取組について
 - ◇亀岡中学校ブロックの取組について

令和元年度第1回 亀岡中学校ブロック協議会

(亀岡市学校規模適正化地域別推進協議会)

令和元年7月24日(水) 19:30～

ギャラリーかめおか 響ホール

亀岡市教育委員会

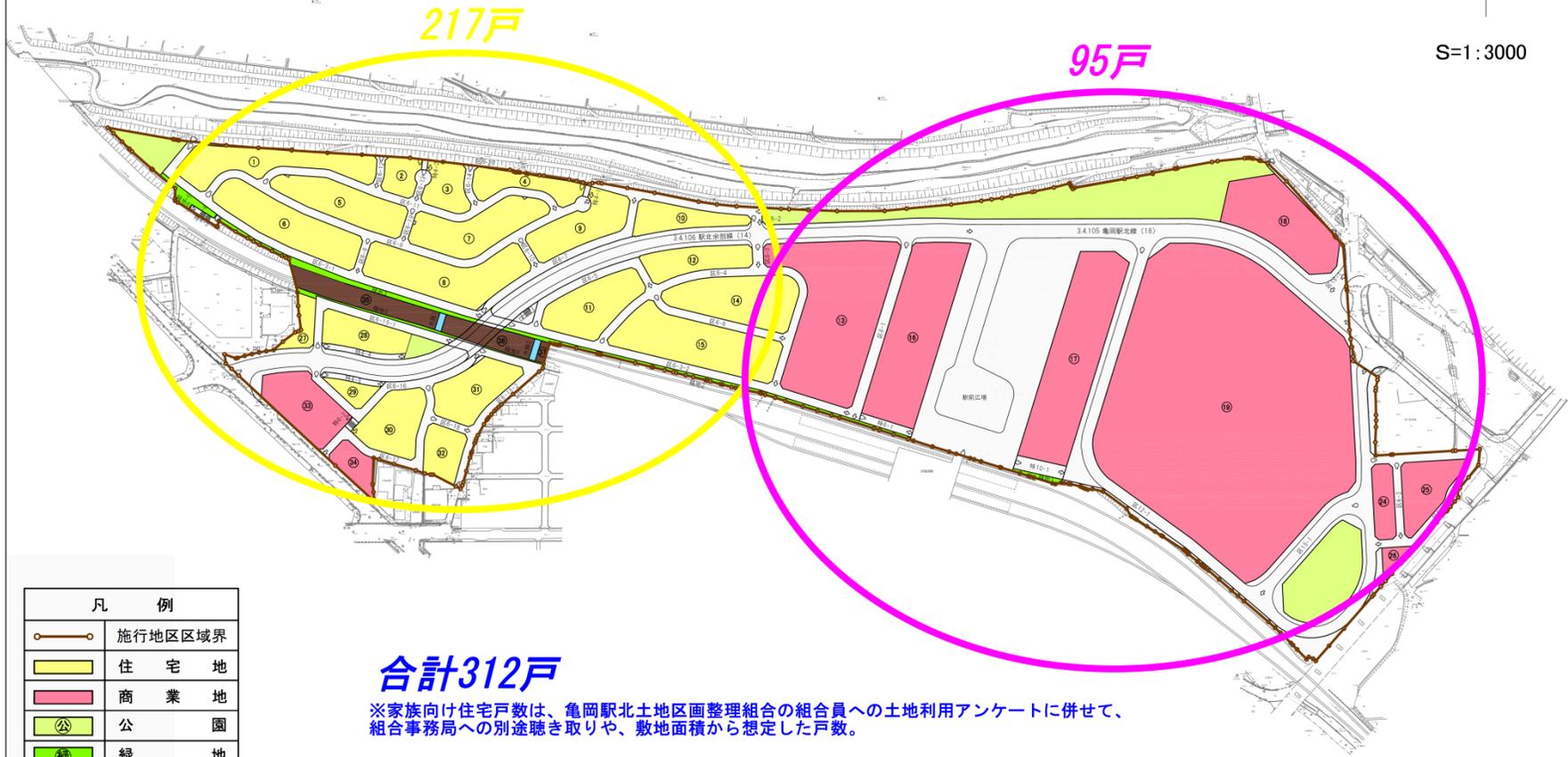
1. 亀岡駅北土地区画整理事業の経過報告

南丹都市計画事業 亀岡駅北土地区画整理事業

家族向け住宅増加戸数想定図



S=1:3000



凡 例	
	施行地区区域界
	住 宅 地
	商 業 地
	公 園
	緑 地
	街 区 番 号
	水 路
	鉄 道 軌 道

合計312戸

※家族向け住宅戸数は、亀岡駅北土地区画整理組合の組合員への土地利用アンケートに併せて、組合事務局への別途聴き取りや、敷地面積から想定した戸数。

1 : 3,000
0 100 200m

①全地域を亀岡小学校区とした場合の児童数

令和元年～令和6年度 児童・生徒数の推移予測

	項目	R 1 実数	R 2 (2020)	R 3 (2021)	R 4 (2022)	R 5 (2023)	R 6 (2024)
現在の学校区	児童数	561	532	512	499	493	476
	学級数	23	22	22	21	21	20
亀岡地区からつつじヶ丘小学校へ通学する児童数を加えた場合	児童数	561	683	654	641	639	610
	学級数	23	28	27	26	26	25
土地区画整理事業の全域と亀岡地区からつつじヶ丘小学校へ通学する児童数を加えた場合	児童数	561	696	694	713	747	752
	学級数	23	28	28	28	28	28

- 1) 児童数はH31.4.11の住民基本台帳を基に作成
- 2) 学級数は児童数から機械的に算出(特別支援学級数も含めている)
 - ・小学校は全学年1学級を35人を上限とした数

普通教室の数	27
--------	----

②全地域を城西小学校区とした場合の児童数

令和元年～令和6年度 児童・生徒数の推移予測

	項目	R 1 実数	R 2 (2020)	R 3 (2021)	R 4 (2022)	R 5 (2023)	R 6 (2024)
現在の学校区	児童数	367	374	364	365	361	356
	学級数	17	17	17	17	16	16
土地区画整理事業の全 域の児童数を加えた場 合	児童数	367	387	404	437	469	498
	学級数	17	17	17	19	19	20

- 1) 児童数はH31.4.11の住民基本台帳を基に作成
- 2) 学級数は児童数から機械的に算出(特別支援学級数も含めている)
 - ・小学校は全学年1学級を35人を上限とした数

普通教室の数	20
--------	----

③(参考) 亀岡中学校の生徒数

令和元年～令和6年度 児童・生徒数の推移予測

	項目	R 1 実数	R 2 (2020)	R 3 (2021)	R 4 (2022)	R 5 (2023)	R 6 (2024)
現在の学校区	生徒数	503	523	549	560	572	560
	学級数	18	19	19	20	20	20
土地区画整理事業の全 域の生徒数を加えた場 合	生徒数	503	525	554	570	590	584
	学級数	18	19	19	20	20	20

- 1) 生徒数はH31.4.11の住民基本台帳を基に作成
- 2) 学級数は生徒数から機械的に算出(特別支援学級数も含めている)
 - ・ 中学校は全学年1学級を40人を上限とした数

普通教室の数	25
--------	----

令和元年度第2回 亀岡中学校ブロック協議会

(亀岡市学校規模適正化地域別推進協議会)

令和元年9月26日(木) 19:00～

亀岡市役所 1階 市民ホール

亀岡市教育委員会

亀岡駅北土地区画整理事業区域の学校区について

～3つの観点～

- ① 駅北地区の地域性(一体としたまちづくり)
- ② 校舎増築スペース
- ③ 通学路に関して(距離、時間、安全性)

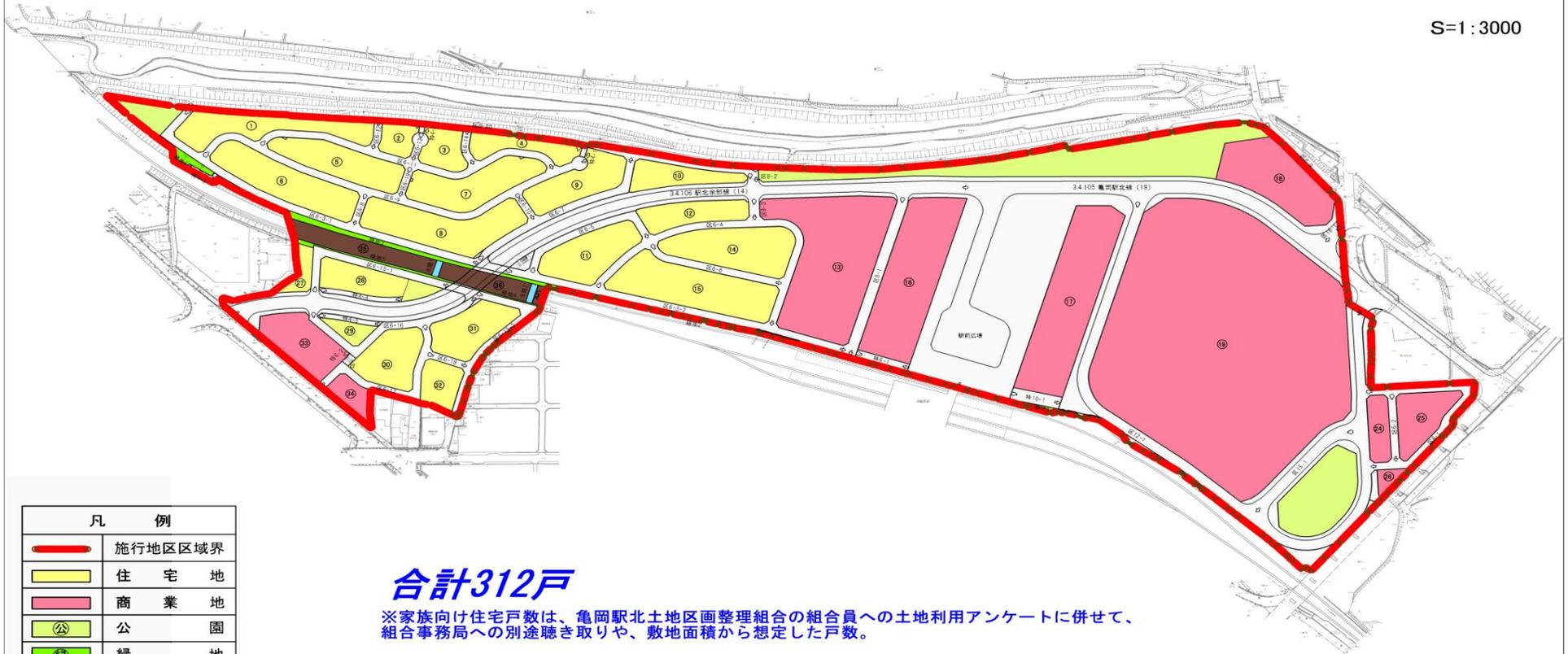
1. 亀岡駅北土地区画整理事業の経過報告

南丹都市計画事業 亀岡駅北土地区画整理事業

市街化予想図



S=1:3000



凡 例	
	施行地区区域界
	住 宅 地
	商 業 地
	公 園
	緑 地
	街 区 番 号
	水 路
	鉄 道 軌 道

合計312戸

※家族向け住宅戸数は、亀岡駅北土地区画整理組合の組合員への土地利用アンケートに併せて、組合事務局への別途聴き取りや、敷地面積から想定した戸数。



①(1) 全地域を亀岡小学校区とした場合の児童数

令和元年～令和6年度 児童・生徒数の推移予測

	項目	R 1 実数	R 2 (2020)	R 3 (2021)	R 4 (2022)	R 5 (2023)	R 6 (2024)
現在の学校区	児童数	561	532	512	499	493	476
	学級数	23	22	22	21	21	20
亀岡地区からつつじヶ丘小学校へ通学する児童数を加えた場合	児童数	561	683	654	641	639	610
	学級数	23	28	27	26	26	25
土地区画整理事業の全域と亀岡地区からつつじヶ丘小学校へ通学する児童数を加えた場合	児童数	561	696	694	713	747	752
	学級数	23	28	28	28	28	28

- 1) 児童数はH31.4.11の住民基本台帳を基に作成
- 2) 学級数は児童数から機械的に算出(特別支援学級数も含めている)
 - ・小学校は全学年1学級を35人を上限とした数

普通教室の数	27
--------	----

(2) 全地域を城西小学校区とした場合の児童数

令和元年～令和6年度 児童・生徒数の推移予測

	項目	R 1 実数	R 2 (2020)	R 3 (2021)	R 4 (2022)	R 5 (2023)	R 6 (2024)
現在の学校区	児童数	367	374	364	365	361	356
	学級数	17	17	17	17	16	16
土地区画整理事業の全 域の児童数を加えた場 合	児童数	367	387	404	437	469	498
	学級数	17	17	17	19	19	20

- 1) 児童数はH31.4.11の住民基本台帳を基に作成
- 2) 学級数は児童数から機械的に算出(特別支援学級数も含めている)
 - ・小学校は全学年1学級を35人を上限とした数

普通教室の数	20
--------	----

(3) (参考) 亀岡中学校の生徒数

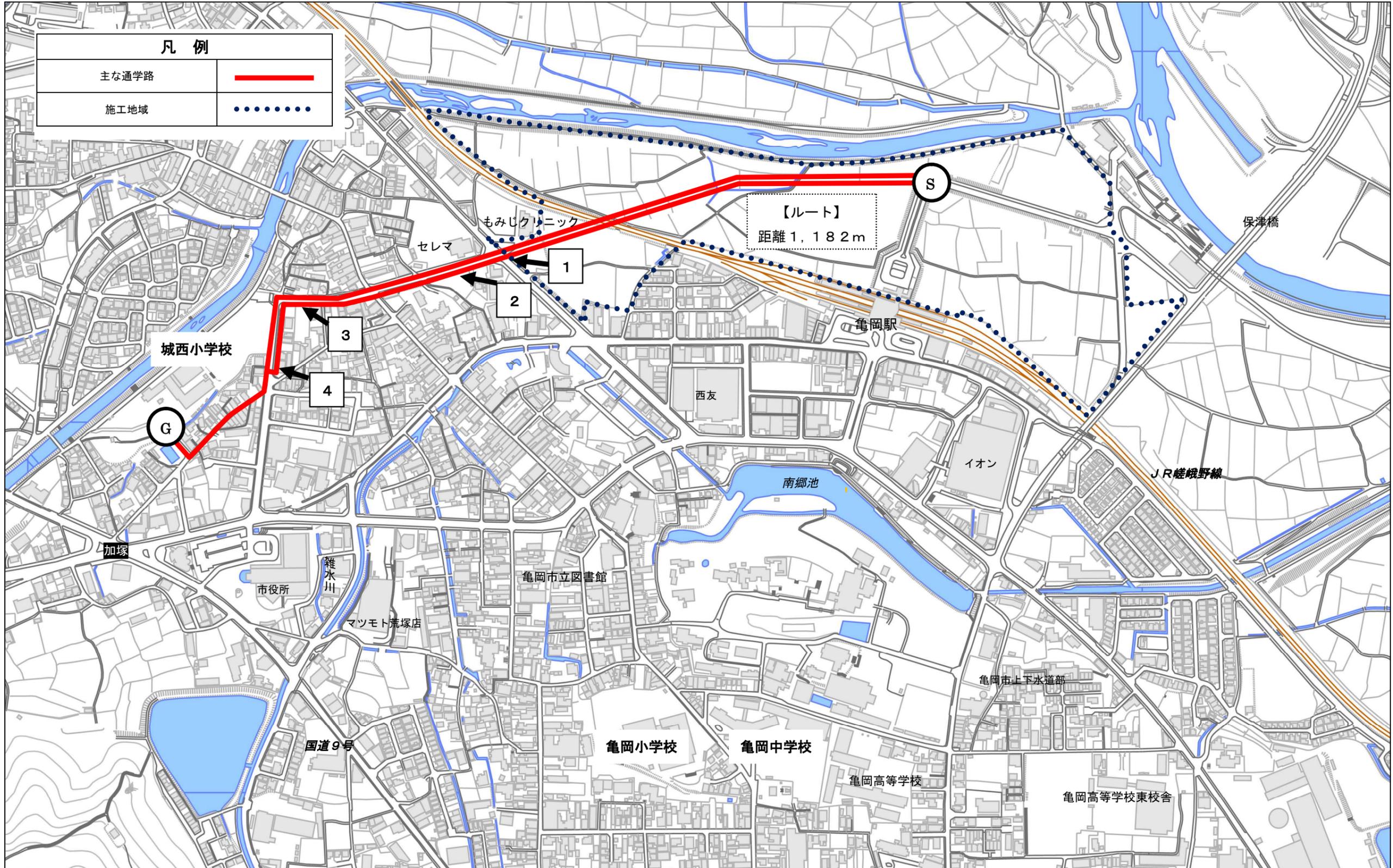
令和元年～令和6年度 児童・生徒数の推移予測

	項目	R 1 実数	R 2 (2020)	R 3 (2021)	R 4 (2022)	R 5 (2023)	R 6 (2024)
現在の学校区	生徒数	503	523	549	560	572	560
	学級数	18	19	19	20	20	20
土地区画整理事業の全 域の生徒数を加えた場 合	生徒数	503	525	554	570	590	584
	学級数	18	19	19	20	20	20

- 1) 生徒数はH31.4.11の住民基本台帳を基に作成
- 2) 学級数は生徒数から機械的に算出(特別支援学級数も含めている)
 - ・ 中学校は全学年1学級を40人を上限とした数

普通教室の数	25
--------	----

城西小学校通学路（案）



亀岡小学校・亀岡中学校通学路（案）

